



# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和47年4月20日発行 No. 96



## 四十七年度の予算編成なる

町民福祉の増進を図るため積極的建設事業を遂行すべく不況下においてもあえて大型予算の編成に踏切る。

### 総額三億八千六百三十二万九千円

#### 【町議会第一回定例会】

昭和四十七年利根町第一回定例会は、三月十五日から同二十三日まで九日間の会期で開かれ、総額三億八千六百三十二万九千円の四十七年度一般会計予算など、十件の議案が可決されました。  
この新年度の予算の中から主な建設事業をあげてみますと次のとおりです。

- 一、布川小学校建築
- 一、診療所新築(特別会計)
- 一、老人いこいの家建設
- 一、中谷原野理立工事(福祉センター建設のため)
- 一、道路整備及び橋梁建設
- 一、消防自動車ポンプ購入外
- 一、文小学校校庭拡張

#### 四十七年度予算編成方針

過去数年來 町長 当町財政は、経済の高度成長に反映した地

つづいて保存いたしましょう

#### 【一般会計】

方交付税の増加にささえられて、行政水準の向上に積極的にとりくむ素地が整えられてきたが、経済情勢の急変(ドルショック)に伴い、交付税は、従来の如き順調な伸びは望めないものと予則されるが反面、町民生活水準の向上に伴う行政需要は逐次増加し、これに対処し町民福祉の増進を図るため、不況下においても建設事業(投資的経費)を遂行するため、あえて大型予算の編成を行なった。

予算編成に当たり特に留意した事項

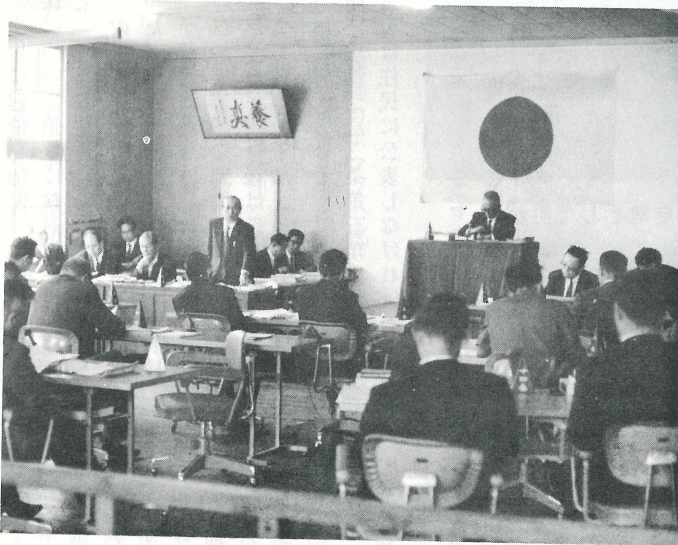
- 一、予算の総花的配分をさけ重点化により、投資的効果の増大を図るよう考慮し、特に産業振興を配慮しつつ福祉、教育に厚みを加えた。
- 二、後年度における財政運営に支障のない範囲においてでき得る限り、地方債の活用により、積極的に建設事業を遂行し得る措置を講じた。
- 三、經常的経費について、全般的に再検討を加え、各種補助金等については、団体の性格、事業の効果を判断して適正化することに努めた。

#### 一般質問

鈴木 茂議員

問 ます予算書等審議すべき資料は、五日ぐらい前に知らせてほしい。予算書の内容がわからぬので、抽象的になるが、次の予算は計上されているか。金額はいくらか確認したい。

- ① 布川小学校の台地への新築移転
- ② 公会堂横から布川台地へ上



▲ 写真は第一回定例会の一般質問で答弁する小島町長

る坂道の開通

③老人福祉センターの利根町西部地区への設置

④中谷地区への研修センターの設置

⑤町営診療所の新築

以上についてお聞きしたい。

町長 以上の五点についてはすべて四十七年度の当初予算に計上した。金額は次のとおりである。

①七千八十万四千元

②本年度は当初予算で二百万円を計上した。

③老人いこいの家は布川台地へ建設する予定で、一千六百九十二万円を計上した。

④総合福祉センターの建設予定地として町で購入した中谷の原野については、とりあえず五十アール程度埋立てを行なう。その工事費として四百六十八万一千円を計上。

⑤診療所建築事業費(大字立崎)は一千七百三十四万九千円である。(特別会計)

問 景気の後退に伴い四十七年度は、交付金、補助金等が減額されるのではないかと心配するものですが、財源について実状を握りて計上されておりますか。その根拠をお聞きしたい。



▲写真は、総合福祉センターの建設予定地として町が購入した中谷の原野です。

町長 ドルショックにより、交付金については、あまり大きな期待はもてないが、昨年度の例からみて、依存財源である地方交付税は、一億八千万台はあると思う。

なお、自主財源としては、町税が主であるが、土地の売買や企業の操業開始、宅地造成などにより、昨年度よりかなり上回る予定であり、七千五百万円程度は見込める。

さらに起債を加え、財源確保について慎重に検討した結果、財源の見通しに確信を得たのであえて大型予算に踏切った。

予算書の配付は、数日前に行なつて審議の期間をおくべきだったが、今後は二月始めごろに予算の内示会を行ないたいと考えている。

問 法第二三三条第五項に決算書は住民に公表しなければ

ならないと決められておりませんが、さきの議会で議決された四十五年度決算書並びに四十七年度予算書をわかり易く円グラフ等にも表して、町民の皆さんに知らせてほしい。

町長 これはご指摘のとおりで、一般町民にわかるよう円グラフに示してお知らせする。

問 広域行政について一首都圏近効地帯として、急速な発展を遂げつつある現況で、宅造及び工場進出等に伴い、上水道問題、じん芥、し尿処理、通勤者の足確保、交通問題等に関して一企業または町単独では、とても負担し得ない大きな問題とされています。

で今までも関係市町村または土地改良区等と事に当たつてきました。よりいっそう緊密な連係をもち、広域的な抜本策をたてこれを推進すべきだと思ひます。

町長 急速な都市化の中にあつて、生活水準の向上に伴う行政需要を満たすには、単位町村ではとうてい処理しきれない多くのものがあり、したがつてご指適の諸件に関して従来も広域行政の立場から処理してきた。(し尿・じん芥処理・隔離病舎等)

当町は以前は、県の指導により、行政区域を基準とした

抜本的な下水対策は、下水を利根川に排水すべきでありこれは、単位町村の財力では不可能であり、関係市町村、土地改良区及び県、国等に呼びかけ、広域的な事業として今後積極的に推進したい。

問 公害問題について一朝夕きてテレビにスイッチをいれると、公害問題がとり上げられており、新聞を開いてもまた同じようなことがとり上げられて昨今、公害の問題はきわめて重要な問題である

利根町の場合も排水堀に油

が流されたり、豚小屋の汚水が民家に流れだしたり、野ねずみが稲を荒らしたり、役場のゴミ捨て場にハエや悪臭が発生したりして地域住民が、かなりの被害を受けているようであるが、これ以上の被害がないよう保健所や役場で善処していただきたい。

また、本年度の予算書を見ると、ほとんど予算措置がなされていないが、その点はどうなっているのか、宅造と関連してダンプ公害もでると思われ、業者が土砂を採取する場合の措置等もなっていないので、このような場合の安全措置もお願いする。

**町長** 公害問題の重要性にかんがみ、予算措置がないというが、交通安全対策などについても予算はとつてある。つまり、それぞれの目的によつた事業の中に予算措置がなされているのである。

将来は、公害対策委員会というようなものを設置して、公害の解消に努力する考えである。

下水等による被害については、利根町ばかりの問題ではないが、都市計画法の基準からいって、利根町は過度期であり、現在は暫定的な善処にとどめている。

しかしながら実際には、一般家庭からかなりの汚水が流れているようであり、町は町としての分野で解決を急ぎたいと思うが、明確な解答はなかなかむずかしく、それまでは暫定的な措置しかない。

ダンプ公害についても具体案はないが、路線を指定するとか、なんらかの方法はとりたい。

役場のゴミ捨て場の問題についても被害者には見舞金を出すとあつて善処を考えているが、竜ヶ崎への運搬等も考慮する。

**高野産経課長** 野ねずみ退治については、共済組合と話しあつて、この二十三日から行ないたいと考えている。

千葉一竜ヶ崎線の土砂採取現場については、土木事務所と話しあつて、業者に善処するように今後もそのようなことのないよう注意してもらおうことにしている。

**角田保険衛生課長** 豚小屋の汚水問題については、個人的な問題であるが、保健行政の面から指導したい。

ゴミ捨て場(沼)については一日も早く廃止すべきであるが、あと二三年程度は使用する考えである。

問 布川東部地区の開発について

大平・横須賀の一部が工業団地として予定されているが、この計画達成の第一の難関は土地の買収であると思う。立地条件のあまり変らない中田切布川の一部において宅造が計画され、地価も高騰してしまつたので、この価格まで買上げることができない企業であればけつこうだが、それ以下では買収は難行すると思う。そこで町では、この差額金を補助してまで誘致する意志があるのかどうかおたずねする。

大塚開発課長心得

**町長** 町が企業を誘致する場合には、企業の体質を十分に調査し、かつ法に示された以外に町としての条件を受け入れる企業を誘致するのが町の方針であり、買収価格等については、あくまで地主と企業の間でとり決めてもらった。地主側から要望のある場合は別であるが。

① 半額支払いの時期については、業者に問い合わせた結果、四月の中下旬に支払うよう努力するとの回答であつた。

**町長** 横須賀の問題であるが(伊藤製鉄所の場合)差額を負担してまで町では工場の誘致は行なわない。

② 所有権の移転は、契約時には開発許可ができるまでは、作付けをしてもよいと業者側はいつておられるのか。休耕したいと思うかどうか。

**町長** 休耕については、現在検討中であり、県とも折衝している。県の回答があり次第、早急に関係者にお知らせする。

③ 作付問題については、希望者はけつこうである。しかし許可が十月ごろでる予定なのでなるべくわせを作つていただきたい。

**町長** 利根町では現在一〇〇余ヘクタールの宅造が計画されており、完成後には相当の人口増となると思うが、現在の井戸式上水道で十分まにあうと思うか。また霞ヶ浦・利根川からの取水ということをお願ひ申し上げます。

篠崎正一議員

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

利根町の開発計画により

郷土誌編さんと資料借用のお願い

町が三年計画で郷土誌の編さんをはじめたことは、昨年九月号でお知らせしたとおりですが、町内の皆様がこの家の中に古文書等がありましたら、編さん委員のかたまたは教育委員会に申してください。

その際は、委員がお伺いし、資料等を拝借したいと存じますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

# 二千九百七十万五千円を補正

## 四十六年度一般会計予算

○議案第一号 昭和四十六年度利根町一般会計補正予算について

昭和四十六年度の利根町一般会計予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千九百七十万五千円を追加し、歳入歳出の総額は三億九千七百七十七万円となりました。

今回の補正の歳入及び歳出は次のとおりです。

- 歳入
  - 自動車重量譲与税及び自動車取得税 三百四十六万円
  - 地方交付税 一千五百三万一千円
  - 分担金及び負担金 八百三十六万八千円
  - 使用料及び手数料 十六万七千円
  - 国庫支出金 △四十八万六千円
  - 県支出金 八万一千円
  - 寄付金 百九十三万四円
  - 諸収入 二百十五万四千円
  - 町債 △百万円
- 歳出
  - 総務費 二千五百万三千円

度利根町国保特別会計補正予算について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五万八千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七千六百九十三万七千円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ百六十九万八千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千八百七十五万円とする。

### 町長議員の給与報酬等は上げず

○議案第三号 利根町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

町長、助役、収入役の給与が次のとおり改正されました(カッコ内は改正前の額)

- 町長 一五〇、〇〇〇円
- 助役 一四〇、〇〇〇円
- 収入役 一三〇、〇〇〇円

この条例は公布の日から施行し、昭和四十七年四月一日から適用する。

○議案第四号 利根町特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

町医 四、〇〇〇円  
町医(歯科) 三、〇〇〇円  
校医 四、〇〇〇円

校医(歯科) 三、〇〇〇円  
国民年金協議会の委員 委員長 一、二〇〇円  
委員 一、〇〇〇円

国民年金保険料貸付委員会の委員 委員長 一、二〇〇円  
委員 一、〇〇〇円

青少年問題協議会の委員 委員長 一、〇〇〇円  
委員 一、〇〇〇円

防災会議委員 一、〇〇〇円  
社会教育委員 一、〇〇〇円

公民館運営審議会委員 委員長 一、二〇〇円  
副委員長 一、〇〇〇円  
委員 八〇〇円

学校薬剤師 二、〇〇〇円

国民健康保険運営協議会の委員(以下年額)

委員長 一〇、〇〇〇円  
委員 八、〇〇〇円

簡易水道運営委員会の委員 委員長 一〇、〇〇〇円  
副委員長 九、〇〇〇円  
委員 八、〇〇〇円

区長 基本給 一二、〇〇〇円  
戸数割 三〇〇円

統計調査員 八、〇〇〇円  
青少年相談員 三、五〇〇円  
公民館長 一〇、〇〇〇円

○議案第五号 利根町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議員の費用弁償が次のように改められました。

八〇〇円(五〇〇円)

なお、議員の報酬月額(現行)は次のとおりです。

議長 四三、〇〇〇円  
副議長 三六、〇〇〇円  
議員 三三、〇〇〇円

(5)頁へつづく



新入学(園)児童を  
交通事故からまもり  
ましょう

みんなで  
安全確保

### 昭和47年度利根町 一般会計予算

(別表)

歳入	単位千円
1 町税	75,649
2 地方譲与税	3,900
3 自動車取得税	4,700
4 地方交付税	181,000
5 交通安全対策特別交付金	1
6 分担金及び負担金	5,510
7 使用料及び手数料	3,646
8 国庫支出金	28,054
9 県支출金	5,345
10 財産収入	721
11 寄附収入	995
12 繰入金	24,000
13 繰越金	3,000
14 諸収入	2,808
15 町債	47,000
歳入合計	386,329

歳出	単位千円
1 一般会務費	10,599
2 総務費	67,872
3 民生費	59,543
4 衛生費	17,840
5 農林水産業費	16,415
6 商工費	1,000
7 土木費	67,097
8 消防費	11,561
9 教育費	118,892
10 教公債費	12,510
11 予備費	3,000
歳出合計	386,329

行し、昭和四十七年四月一日

- ①ゴミ
- (イ)普通世帯 一ヶ月一人 三〇〇円
- (ロ)特殊世帯 1kgにつき三元(二元)
- ②ふん尿 36ℓにつき七〇円(六〇円)



この条例は公布の日から施行し、昭和四十七年四月一日

から適用する。

○議案第六号 利根町教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件等に関する条例の一部改正について

教育長の給与が次のように改められました。

一三〇、〇〇〇

(一一七、〇〇〇)

○議案第七号 利根町清掃条例の一部改正について

町が行なう汚物の収集及び処分についての手数料が次のように改められました。

①ゴミ

(イ)普通世帯 一ヶ月一人 三〇〇円

(ロ)特殊世帯 1kgにつき三元(二元)

②ふん尿 36ℓにつき七〇円(六〇円)

この条例は公布の日から施行し、昭和四十七年四月一日

表のとおりです。

歳入及び歳出については別

○議案第八号 昭和四十七年度利根町一般会計予算について

議会はまず、三月十五日に上程された予算案に対し、九日間にわたり、自宅審議や総括質疑を通じ、さらに各常任委員会が、それぞれの分野で慎重に審議を重ね、議会最終日の三月二十三日に新年度の予算は原案どおり万場一致で可決されました。



写真は八幡作の開発(区画整理事業)を利根中校庭から撮影したものです。

#### 貸衣裳のお知らせ

利根町婦人会では、今度新しく留袖と喪服を購入しましたので、ご利用くださるようお知らせします。

なお、申込方法と貸出金額については、次のとおりです。

#### 申込方法

町の教育委員会事務局に申込用紙が用意してありますから、印鑑ご持参の上お申し込みください。

- 留袖
- 一番 五〇〇円30才前後
- 二番一、〇〇〇円50才前後
- 三番二、〇〇〇円45才前後
- 四番三、五〇〇円35才前後
- 五番三、五〇〇円60才前後
- 喪服一式二、〇〇〇円冬物
- (四番と五番及び喪服は新規に購入したものです)

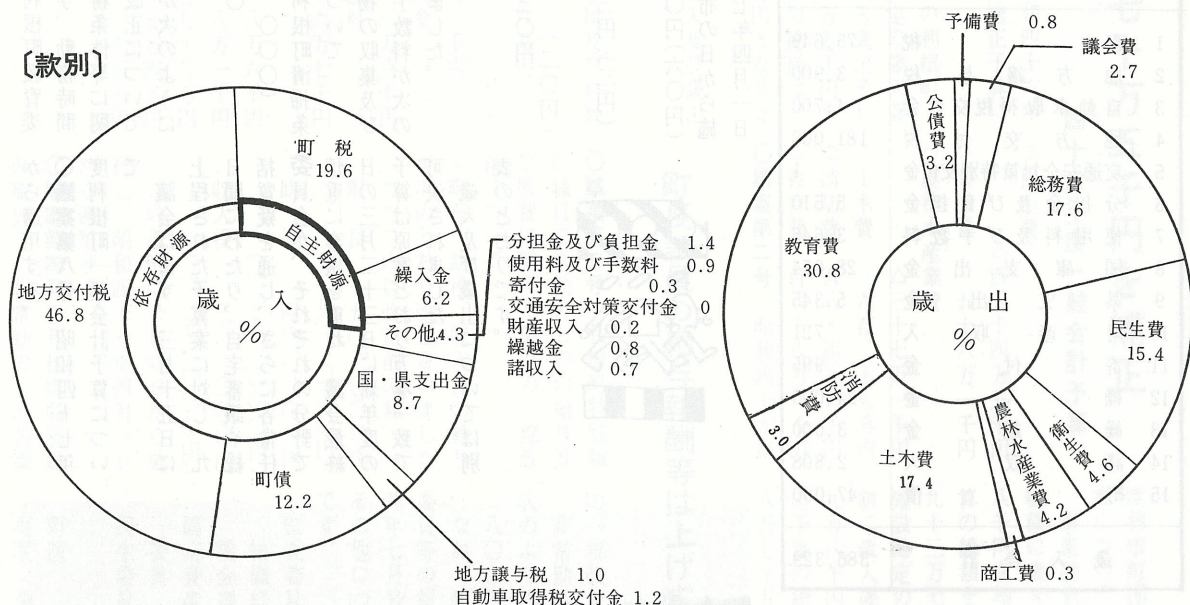
#### たばこは町で 買いましょう

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

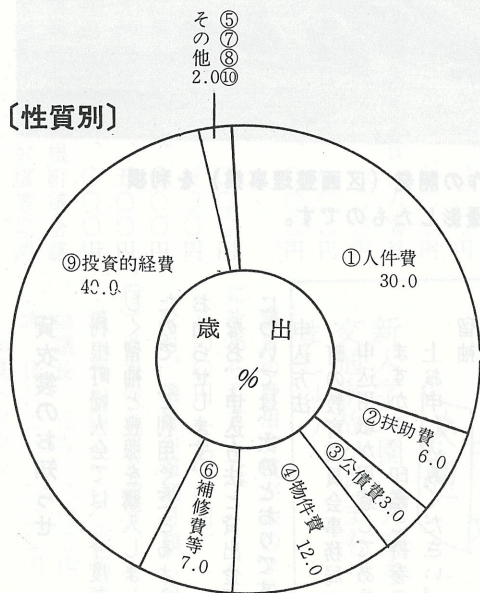


## 昭和47年度利根町一般会計予算構成比

〔款別〕



〔性質別〕



① 人件費	114,328千円
内職員給	100,466
② 扶助費	21,530
③ 公債費	12,510
小計	148,368
④ 物件費	45,250
⑤ 維持補修費	1,742
⑥ 補助費等	26,205
⑦ 投資及び出資金、貸付金	45
⑧ 繰出金	5,000
⑨ 投資的経費 (普通建設事業費)	156,719
内補助	78,327
内単独	73,392
内その他	5,000
⑩ その他	3,000
計	386,329

# 優勝は第十五分団と役場消防隊

## 第五回消防ポンプ操法競技大会

第五回利根町消防ポンプ操法競技大会は、絶好の日より恵まれた去る三月七日、利根中学校の校庭ではなばなしく挙行されました。

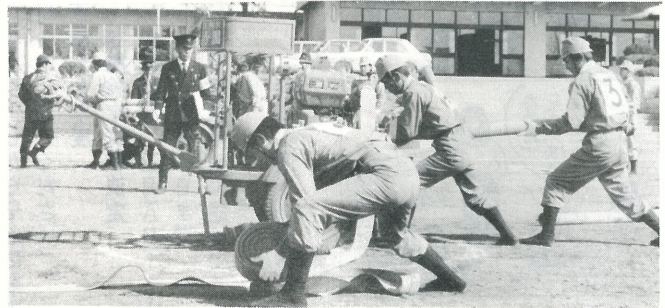
これまで操法競技は、一度に二チームずつ行なっておりましたが、今回から一チームずつ行ない、したがって長時間にわたる大会となりました。しかしながら、各団員ともスムーズに事故一つなく、日ごろの訓練で身につけた実力を遺憾なく発揮し、県の消防

学校から来町した審判長から賞賛の言葉をいただきました。厳格公平な審判の結果、入賞チームは後記のとおりでしたのでご紹介いたします。

【注】操法競技は、各操作員の動作、操作が基準に示された要領のとおり実施されたかどうか、基準タイム内に操作(ホース延長、破かい器具搬送、収納)が終了したかどうかについて、総合得点四〇点を満点として、減点法に



▲写真は可搬動力ポンプの部で優勝した第十五分団(羽中)のチームです。



よって減点し、減点数の少ないチームを上位とすることになっています。

○可搬動力ポンプの部

- 優勝 第十五分団(羽中) 三五七・九点
- 二位 第四分団(馬場) 三五〇点
- 三位 第十三分団(大房) 三四五・五点
- 四位 第二十分団(加納新田) 三三九・七五点
- 五位 第十六分団(福木)

▼消防ポンプ自動車の部優勝の役場消防隊



三三九・七五点

○消防ポンプ自動車の部

- 優勝 役場消防隊 三三九・五点

国民年金手帳返還

のお知らせ

このほど国民年金事務の一部改正により、現在国民年金手帳は、役場で保管しておりますが、昭和四十七年度から被保険者が保存することになりましたので、近日中に国民年金手帳を返還しますから、たいせつに保存してください。昭和四十六年度までは、国

民年金手帳に国民年金印紙をはっておりましたが、このほどの改正で印紙のかわりに各年度に領収証をはることにになりました。

なお、国民年金保険料が昭和四十七年七月一日から定額分が一〇〇円引き上げになりますからよろしくお願いいたします。

回覧はすみやかに回しましょう

国民年金のことで、わからないことがあります。役場住民課の年金係へおたずねください。

# 商工会だより

## ●自動車重量税について

(先月号につづく)

### ○税率

●自動車検査証の有効期間が二年もの

○車両重量六・五トンまたはその端数ごとに五〇〇〇円

○車両総重量一トンまたはその端数ごとに五、〇〇〇円

○該当する自動車

●家用自動車

最大積載量のないもの

二輪の小型自動車

(全部三〇〇〇円)

●自動車検査証の有効期間が一年もの

○車両重量〇・五トンまたはその端数ごとに二、五〇〇円

○車両総重量一トンまたはその端数ごとに二、五〇〇円

○該当する自動車

●営業用乗用車(タクシー)

○ハイヤー等)

トラック(普通・小型全

部)

バス(観光・路線・自家

用十五人乗りマイクロバ

ス)

貨物の運送用

二輪の小型自動車

(一、五〇〇円)

●届出軽自動車

三輪以上の軽自動車

七、五〇〇円

●総会について

昭和四十六年度の総会は、

五月二十七日開催に決定。

旧年度の締めくくりと新年

度の事業・予算等を決議する

たいせつな会合です。

会員の出席が少なく決議

●新年度の事業について  
会員の皆様、ご希望をお寄せください。

●労働保険更新  
従業員一人以上使用している事業所は、強制適用になりますので申してください。

●街路灯補償期間  
みなさんのご協力によりまして一五灯の街路灯がともりました。補償期間があと少しになりましたので、不備な街灯がありましたら早めに事務局へ申してください。

●四十七年度技能検定試験決定  
申請期間 五月八日〜二十日  
希望者は早めに届けください。

(利根町商工会事務局)

## 標準小作料決まる

ただし、昭和四十五年十月一日以前に契約されている小作料は、従来どおり統制小作料で行なわれます。

田 一万二千元  
畑 五千元

(十アール当たり)

農地法の改正にともない、新たに契約される農地の賃貸借については、いままでの統制小作料がはずされたため、利根町農業委員会では、標準小作料協議会(地主層、小作層、学識経験者十五名)を設け標準小作料を決めました。

この標準小作料は、耕作者の経営の安定と農地の流動化を図るとい趣旨にそって、土地残余方式により次のような方法で計算されます。

標準小作料(十アール当たり)

田 一万二千元 町全域  
畑 五千元 町全域  
(陸田については田と同額)

米の生産調整のため小作地を休耕、転作する場合は、必ず地主の承諾を得てください。小作料の悩み、農地の粉争等でお困りのかたはご相談ください。無料で解決のあつせ

## さつき展示会の お知らせ

布川盆栽会主催によるさつき展示会を、次のとおり行ないますのでお知らせします。

日時 昭和47年6月2日から4日まで  
午前8時〜午後5時  
場所 利根町公会堂

盆栽愛好家のかたばかりでなく、広く一般のかたがたも一度美しいさつきをご覧になってくださるようお願いしております。

(布川盆栽会)

## 泰平一家



町勢 (昭和47.4.1現在)	
世帯数	1,792
人口	8,500 { 男 4,141 / 女 4,359 }
発行所	利根町役場
町長	小島栄一郎
編集	総務課 広報係
電話	〔利根〕(029768) 2211, 2212, 2213
印刷	倉沢印刷株式会社